

平成21年5月15日

茨城県立図書館長 千葉 正仁 殿

茨城県図書館協議会委員長 手塚 克彦

## 市町村支援の方策について(建議)

社会や県民の意識の変化に伴い、図書館に求められる役割も多様化してきている中で、国においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)、「文字・活字文化振興法」(平成17年法律第91号)が制定されたのを始め、平成18年12月には、教育基本法の改正、そして、平成20年6月には、社会教育法、図書館法、博物館法のいわゆる社会教育3法が改正された。

今回の図書館法の改正では、国・都道府県による司書等に対する研修の実施、図書館運営に対する評価に基づいての運営改善、図書館サービスの目的に家庭教育力の向上、図書館協議会の委員に家庭教育関係者を加えるほか、図書館資料に電磁的記録を含めるなど、これからの図書館の新しい方向が法律で定められた。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」【第二次】(平成20年3月11日閣議決定)が国会に報告されており、今後概ね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策及び子どもの読書活動の推進に必要と考えられる施策を行う上での取り組みの目安も掲げられた。

さらに、「2010年を国民読書年とする国会決議」が衆参両院で採択されて、国民読書年の意義と読書の大切さを広く啓発していくことになっている。

このように一連の教育行政の動きのなかで、文部科学省から、『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～』(これからの図書館の在り方検討協力者会議)(平成18年3月)が報告されている。この『これからの図書館像』では、読書活動の支援とともに地域の課題解決を支援する取り組みを提案し、図書館の存在目的を明確化している。また、図書館サービスの新たな視点として、従来の貸出サービスとともに課題解決支援サービスに取り組んでいくなど課題解決支援機能の充実等を示している。このように今後の生涯学習振興行政においては、地域の課題解決・調査研究の支援が求められ、図書館はその中心となることが期待されている。

なお、本県における市町村立図書館数は、平成20年4月に水戸市立常澄図書館が開館し平成20年10月現在で54館になった。平成19年度における県立図書館・市町村立公民館図書室を含めた県民への貸出冊数は、約1,477万冊であり、県民一人当たりの貸出点数は4.98冊である。本県「いばらき教育プラン」での数値目標である県民一人当たりの貸出点数6冊を平成22年度までに達成するには、県全域でのなお一層の読書振興を含めた図書館サービスの向上が必要といえる。

未曾有の財政難の昨今、県立図書館の資料費は平成19年度と平成20年度の当初予算を比較すると72.8%であり、17,083千円の削減となっている。市町村も同様に逼迫した財政であり十分な図書館資料の整備が図られない状況もみられることから、県立図書館は、市町村立図書館と連携を図りながら県内にある図書館資料の有機的な活用を図り、地域や住民に提供するなどの方策も検討しなくてはならない状況となっている。

また、近年県内でも図書館の管理運営面において指定管理者制度の検討や業務の一部を民間に委託するなど図書館各館の管理運営が多様化してきている状況にあり、予算や運営についての課題と併せて、各館とも職員数減少と業務の生産性の向上等も課題となっている。このため、県立図書館では、茨城県図書館情報ネットワークシステムの運用を始め相互貸借資料の物流システムやレファレンス・データベースに事例を蓄積し、情報の共有化を図るなど市町村立図書館等と相互に連携協力に努めてきたところである。このような状況を踏まえ、図書館サービスを拡大・発展させ、運営の効率化を進めるため、県立図書館が市町村支援のために何をすべきか、何ができるか。さらに、国民読書年まであと1年となっている今、目標として「読書の県」宣言をして、読書の気運醸成を図っていくことが望ましく、ここに提言するものである。

## 1 県立図書館資料の有効活用方策

### (1) 相互貸借の充実

ア 遠隔地の利用者に対しては、特に、県立図書館の資料が地元の図書館で借りられるよう相互貸借での貸出が不可欠である。平成19年度の利用実績は9,648点で年々増加している。図書館間の貸出点数も年々伸びているが、さらに利用者への広報を行い相互貸借の浸透を図り利用促進に努めていく必要がある。

#### ●県立図書館の相互貸借実績

年 度	17	18	19	H19/H18
貸出点数(点)	7,685	7,989	9,648	120.8%

「平成20年度県立図書館要覧」より

#### ●市町村立図書館の相互貸借に於ける貸出状況

年 度	17	18	19	H19/H18
貸出数等	9,392	10,877	12,914	118.7%

「県立図書館資料」より

イ 大学図書館や高等学校図書館との連携を図るために、宅配便方式により県立図書館と市町村立図書館・公民館図書室・大学図書館間で資料搬送業務を行っている。

また、茨城大学図書館や県立医療大学附属図書館と相互貸借を実施している。

高等学校図書館との連携としては、平成17年6月から市町村立図書館・公民館を経由して県立図書館の図書資料の有効活用、県立高等学校への学習支援及び教職員の教材研究のため所蔵資料の貸出をしている。今後も、広報啓発に努め利用を促進していく必要がある。

また、大学図書館と各市町村立図書館の連携の全国的な先進例となる茨城大学図書館は、県内全域の市町村立図書館・公民館図書室へ貸出をしており、さらに、連携協力の覚書を学部が所在する阿見町図書館並びに日立市教育委員会（日立市立図書館）と締結し、大学が所蔵する学術資料を市・町立図書館の利用者へ提供するなど地域の生涯学習を積極的に支援している。これにより大学図書館利用者も、該当市・町の公共図書館所蔵の図書を利用できることとなり、双方にとって大変有益である。今後もなお一層、大学図書館と各市町村立図書館との連携・拡充が望まれる。

●県立図書館から県立高等学校への貸出点数

平成18年度	7校	180点
平成19年度	6校	318点

「県立図書館資料」より

ウ 図書館を運営していく上で資料充実は必須であるにもかかわらず、平成20年度県立図書館及び54市町村立図書館の資料費当初予算額は、前年度比で、1館平均1,001千円減少している。今後も引き続き予算削減が予測されるなか、資料充実に資するため市町村立図書館や公民館図書室から要望のある図書資料を県立図書館で選定・購入し、相互貸借で貸し出すことができる「市町村リクエスト」、「市町村図書補充票」の施策について図書館職員や利用者へ広報啓発をしていく必要がある。

●図書館資料費の推移

(千円)

年 度	18	19	20	H20/H19
資料費 (当初予算の県合計)	889,754	828,932	789,270	95.2%
1館の平均	16,477	15,351	14,350	93.5%

※対象館：本県立図書館及び全市町村立図書館 「平成20年度茨城の図書館」より

(2) 遠隔地利用者返却システムの広報

遠隔地利用者返却システムの利用については、年々減少しているが、これはブックポストには返却できず、カウンターに来てもらい返却票を記入すること、また、視聴覚資料は返却できないことなどが理由と思われる。今後、本事業の利用規定について理解していただけるよう啓発資料等で周知を図っていくことが望ましい。

●遠隔地利用者返却システム利用状況

年 度	17	18	19	H19/H18
利用者数(人)	4,581	3,945	3,771	95.6%
利用冊数(冊)	16,792	15,001	14,647	97.6%

「県立図書館資料」より

(3) 寄贈による資料の収集及び再活用

資料充実の一環として、団体及び個人から寄贈資料を受け入れているが、今後、特に郷土資料の収集についての特別なキャンペーンをするなど新たな取り組みをして一層の整備

充実に努めていく必要がある。また、寄贈された資料のうち既に所蔵のあるもの等をリサイクル図書として、市町村立図書館及び県立学校図書館等に配付しその再活用を図り、広く県民の利用に供しているが、引き続きその活用を広げていく必要がある。

●リサイクル図書活用状況

年 度	18	19
配付施設数(館・校)	41(26館・15校)	41(32館・9校)
配 付 数(冊)	1,045	701

「県立図書館資料」より

## 2 相談・情報交換業務

県内各図書館に職員が出向き、各館の運営や県立図書館への要望等について情報交換の機会を設けることは、相互に事業を理解し合い協力しあう人的交流ができて有効な取り組みである。今後も、物流のネットワークだけでは得られない運営等についての相談・情報交換を進め踏み込んだ議論をするなど効果的に行う必要がある。

また、図書館未設置市町村の公民館図書室に本事業を案内し、適切に支援していくことも継続していく必要がある。

## 3 市町村立図書館・公民館図書室支援について

### (1) 図書館職員の研修の機会

ア 優れた実践事例を紹介する場として県図書館協会と共催の職員研修会を年10回程度実施しているなかで、初任者や中堅職員向けにはレファレンスや著作権に関する講座を定例的に組み入れ図書館職員の資質の向上を図ったり、学校図書館とネットワークを組んで創意工夫した図書館経営をしている先進的な市町村立図書館を視察したりするなど、職員のレベルアップに資する研修を推進し実績を上げているが、これらの研修を今後も継続して実施し、また、学校図書館関係職員も参加できるような方策を検討することが望ましい。

イ 「みんなにすすめたい一冊の本」の選定など、読書推進に関する事業における図書の選定においては、図書館専門職の声を反映するなど市町村立図書館・公民館図書室等の職員を活用した県事業の取り組みが望まれる。図書館職員の人的資源の活用を進めることは、職員にとってレベルアップが期待できる良い機会になることから県教育委員会と連携した体制を構築していくことが望ましい。

### (2) 市町村立図書館・公民館図書室への出前講座

学習ニーズの高い読み聞かせ講座を企画するにあたり、専門的な講師を県からの派遣により開設することができる出前講座は、受講希望の住民にとっても会場が近くであることから参加しやすく大変好評を得ている。また、図書館にとっても、学習の成果を活用して行う教育活動(読み聞かせやお話会等)の協力者に繋げるなどの人材活用も期待できるメリットが

ある。さらに、図書館職員にとっても県立図書館と共催で企画・運営することで研修と交流の機会となるなど成果も大きいことから、今後も、市町村立図書館等の支援事業として継続・充実の必要がある。

### (3) 展示資料の提供

県立図書館のギャラリー展示については、各種の情報発信として下記の点に留意して新しい展示を企画・実施し、市町村立図書館において巡回展等による活用を図ることが望ましい。

#### ア 一般展示資料(各団体との協力による資料展示)の活用

展示物内容は、地域経済の活性化のために情報を提供する場として実質的なものの展示も積極的に行うと良い。例えば、県の「農業農村フォトコンテスト」や「デザインフェア」等で入賞した作品を展示することにより地場産業(農・工業等)への意識啓発や地域経済への理解と関心を高めることが期待できることから今後も各機関と連携を図り推進すること。

#### (ア) 巡回展実施状況

H19年度【茨城の鉄道の歴史展】			H20年度【水戸藩と市川勢の軌跡】		
巡回市町村名	展示会期間	鑑賞者(人)	巡回市町村名	展示会期間	鑑賞者(人)
ひたちなか市	6/1～12	2,597	行方市	9/12～15	100
常陸大宮市	6/22～7/19	850	常陸太田市	9/30～10/5	359
行方市	7/29～8/11	1,280	城里町(コミュニティセンター城里)	10/7～19	254
			潮来市	11/7～18	315

「県立図書館資料」より

#### (イ) その他の巡回展

実施年度	巡回展名	実施市町村	鑑賞者(人)
H19年度	【みんなにすすめたい1冊の本展】	城里町	234
	【県立図書館貴重資料展】	潮来市	357
H20年度	【いばらきデザインフェア2008】	守谷市	6,384
		城里町	1,113

「県立図書館資料」より

#### イ 所蔵資料の活用

県立図書館の所蔵する貴重資料や郷土資料について、複製できる範囲の資料をパネルに整えそれぞれの展示物を活用して各市町村立図書館へ巡回することは、県立図書館から離れた地域で県立図書館資料を鑑賞することができるなど、県民の知的欲求に応えるサービスとして有効である。今後も、興味関心の高いと思われる古地図・古文書や郷土資料をもとにテーマを検討し、関連本を揃えて展示するなど館内資料の活用と利用者増に繋がる効果的な事業として継続すること。

#### (4) 図書館利用のノウハウの提供

平成13年度から、図書館利用者の研修として、一般、小・中・高校の教職員対象に「図書館利用特得講座」を行って図書館の上手な使い方について学習機会を提供しているが、これらの準備・当日のスケジュール・内容・配付資料等をマニュアル化し、県立図書館のノウハウを市町村立図書館等へ提供すると良い。また、図書館の規模等に応じたいくつかのパターンを提供することが望ましい。

#### (5) 効果的な情報発信媒体の作成

県立図書館で取り組んでいる市町村立図書館等との相互貸借などの相互協力業務については、分かりやすくハンドブック等にまとめ、参考資料として提供することが望ましい。また、県立図書館要覧は紙媒体と併せて、誰にも分かりやすいようにホームページ上に掲載し情報の即時性・活用性を高めるようにしていく必要がある。

#### (6) 資料の共有化

県内の図書館はどこでも、図書資料の収蔵場所の確保に苦慮しており保存スペースの不足に直面している状況が見られる。市町村立図書館の半数程度が収蔵場所の不足から図書資料を便宜的に除籍しており、図書館の機能を維持向上させるためには、将来において利用が見込まれる資料の保存を図る必要がある。現在、保存基準や集中保存のガイドライン策定に関して県図書館協会内に委員会を設置し保存協力のあり方について調査検討しているが、今後、近隣の廃校となった県立高校等の施設のなかに新たな保存書庫を確保するなど、県立図書館を県内図書館の保存センターとして位置づけ全県での資料の共有化を図っていくことが望ましい。

### 4 市町村立図書館等を通しての小・中・高等学校図書館への支援策について

#### (1) 学校図書館への人的・物的支援

ア 子どもに本を読んであげたいが人手が足りないとの学校からのニーズに応え、図書館職員等が学校を訪問し読み聞かせを行うなど、学校支援を積極的に行っている市町村立図書館や公民館図書室もある。また、図書資料の搬送や定期的配本、学校図書館補助員への研修など幅広く学校支援を実施している市町村立図書館もある。県立図書館では業務相談として市町村立図書館を毎年訪問し、学校支援状況等について各館から聴取している。こうした各館からの調査結果についても情報をまとめ、市町村立図書館等へ参考資料としてフィードバックしていく必要がある。

●県内市町村立図書館による学校図書館への支援状況 (H20年度調査)

区分	支援状況	
支援している館	45	86.5%
支援していない館	7	13.5%

調査:平成20年度公共図書館の現状調査より 回答数:52館

イ 学校で「朝の読書活動」が積極的に実践されている現在、子どもの読書活動支援のために保護者を中心としたボランティアが多数、協力している。保護者や地域住民による読み聞かせボランティアの組織が未設置の学校には、その求めに応じて地域で活動する団体・グループ等の情報を市町村立図書館が情報提供をすることが望ましいが、市町村立図書館や公民館図書室に情報がない場合は、県立図書館も積極的に情報提供及び助言していく必要がある。

●本県における「朝の読書」実践学校 (H19年度調査)

校 種	実践している学校	割 合
小 学 校	547校	95.0%
中 学 校	224校	96.1%
高等学校	28校	25.2%

「学校図書館の現状に関する調査結果」(文部科学省)より

●公共図書館と連携する学校(H18.5現在) ●保護者や地域住民によるボランティア(H18.5現在)

H14年度	45.5%
H18年度	52.5%

小学校	69.6%
中学校	16.3%

「学校図書館の現状に関する調査結果」

「学校図書館の現状に関する調査結果」

(文部科学省)より

(文部科学省)より

ウ 学校図書館の予算のみで資料充実は難しい現状もあり読書環境充実のため、県立図書館からそれぞれの市町村立図書館、公民館図書室、学校図書館へ資料の団体貸出を促進することが望ましい。県立図書館では、未設置市町村をはじめとして市町村立図書館、公民館、県立学校及びその他の団体へ貸出文庫用図書及び読書会用図書の援助をし、1団体に概ね500冊6ヶ月以内の期間で貸出している。この団体貸出についてさらに広報啓発し貸出を促進していく必要がある。

●本県の学校図書館図書標準割合

●県立図書館の貸出文庫用図書利用学校数

(H19.3.31現在)

校 種	達成割合
小 学 校	45.8%
中 学 校	34.6%

H19年度	24校(H20.3.31現在)
H20年度	30校(H21.2.19現在)

「県立図書館資料」より

「学校図書館の現状に関する調査結果」

(文部科学省)より

●県立図書館の貸出文庫用図書等貸出冊数 (H19年度)

区 分	貸出市町村数※	貸出冊数
貸出文庫用図書	35	37,988冊
読書会用図書	17	2,567冊

※貸出市町村数には県立学校及び県関係機関については各々1団体として加算。

「平成20年度県立図書館要覧」より

エ 市町村立図書館等の中には、学校向けに出前講座を定例化して開催するなど積極的に学校への支援事業を進めている館や学校図書館の環境整備などニーズに応じた助言指導を行っている館もある。特に、「市町村子ども読書活動推進計画」に基づき、積極的に学校支援を進めている市町村立図書館の先進的な実践事例については、平成20年度に県立図書館を会場とした「関東地区公共図書館研究発表大会」で発表し広く情報発信されたが、今後も、図書館と学校の連携協力をはじめとして県全体で読書活動推進に取り組んでいく必要がある。特に、児童サービスについて専門の知識をもつ経験豊かな職員(司書)の養成は急務であるため、県立図書館は、職員(司書)の資質向上に資する助言などの支援ができる体制と人材を整えることが望ましい。

●「市町村子ども読書活動推進計画」策定状況

区 分	本県(H19年度末現在)	全国 (H18年度末現在)
策定済み	27% (12市町村)	24%
具体的に策定を進めている	14% ( 6 〃 )	15%
策定するか否かについて検討中	39% ( 17 〃 )	34%
策定の予定はない	21% ( 9 〃 )	28%

『都道府県子ども読書活動推進計画』及び『市町村子ども読書活動推進計画』の策定状況に関する調査結果

(文部科学省)より

オ 小・中・高等学校図書館では専任の職員が少ないため、図書の選定・購入・受入整理等に時間もかかる。子どもの自主的な読書活動の推進を支援するには、「読書」や「図書館」に関心のある人材(教職員)の配置が望まれるが、その配置については、県教育委員会とよく協議し方策を考えることが望ましい。また、受入整理等のノウハウについては、必要に応じて県立図書館や市町村立図書館から助言等をしていく必要がある。

●本県の学校種別司書教諭配置校数

※12学級以上の全学校に配置 (H.20.5.1現在)

校 種	配 置 校 数 (校)
小学校	494
中学校	207
高等学校	95

県教育庁義務教育課・高校教育課から資料提供

(2) 教員研修における「読書指導」充実

改正教育基本法を踏まえた学習指導要領が平成20年3月に改訂され、「生きる力」をはぐくむという理念や、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実等を図る基本的な考え方に基づき、言語活動や外国語教育の充実等の改善が求められている。

特に、確かな学力を基盤とした生きる力の育成のために知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語の能力を高める国語科における読み書きなどの基本的な力の定着を図る学習活動の充実が求められている。



文部科学省が平成20年4月に実施した全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)の分析にも、図書館活用の授業を実施した学校や「読書が好き」と答えた児童生徒に成績が良い傾向が表れている。読書習慣は、国語力を向上させるばかりでなく、生涯の財産として生きる力にもなると言われている。新学習指導要領の目指す「生きる力」の育成に向け、学校・教師・図書館等全ての教育関係者がその実現に向け意欲的に取り組んでいく姿勢を確立していくことが求められている。

とりわけ、読書教育の充実には教師が学級の子どもたちに読書する姿を見せたり読み聞かせをしたりすることは、子どもの読書意欲を高める上でも大切な取り組みである。

そのためには、学校支援として読書活動の意義や重要性について理解し積極的な読書指導ができる力のある教師を養成するシステムが必要である。現状では、県教育委員会主催で年1回、新任の学校図書館司書教諭を対象に資質向上のための研修を県教育研修センターにおいて開催しているが、今後は、教員10年経験者対象の研修会や10年毎の研修の機会において県教育委員会と県立図書館が研修の実施について連携協力していくことが望ましい。

### (3) 教職員への読書啓発

子どもに自主的な読書態度や読書習慣を身につけさせるうえで、子どもを取り巻く教員・保護者・保育士など身近な大人が読書活動へ理解と関心をもつことは重要であるが、多忙な中で読書力向上を目指す研修を位置付けるのは難しいと思われる。そのため、市町村毎の学校組織や各教育研究会等が市町村立図書館と連携し、学校休業期間に研修できる事業があると教職員も参加しやすいと思われる。県立図書館では平成14年度から読書活動の推進に資する目的で「読み聞かせ研修講座」を実施しており、「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」など対象者別にコースを設定し各講座とも好評を得ている。

なお、平成19年度からは市町村立図書館と共催し出前講座として市町村立図書館を会場にして実施しており、特に、教職員を対象にして行う読み聞かせ講座では、参加しやすいように学校休業期間中に講座を開講している。今後は、講座の周知と参加の働きかけを校長会等と連携して行い、一層の参加促進を図ることが望ましい。

### (4) 子どもたちへの図書館理解事業

県立図書館では、毎年、春の子ども読書フェスティバルや秋の読書フェスティバルにおいて、「図書館探検ツアー」を実施している。また、「司書体験」や「職場体験」も実施しているが市町村立図書館・公民館図書室でもこれらの事業が展開できるようそれぞれの館に応じたノウハウを情報提供し、効果的に展開できるよう会議等で周知していくことが望まれる。今後も図書館での各種研修や実習を希望する学校・団体等を積極的に受け入れ、子どもたちの体験学習の場を提供していく必要がある。

●平成19年度職場体験等の受け入れ (H20.3.31現在)

校 種	学校数(校)	参加者数(人)
小 学 校	4	28
中 学 校	12	37
高等学校	3	10

「平成20年度県立図書館要覧」より

●平成19年度図書館見学・調べ学習等受け入れ (H20.3.31現在)

種 別	学校数(校)	参加者数(人)
幼 稚 園	4	53
小 学 校	14	372
中 学 校	3	37
高等学校	0	0
特別支援学校	3	52
教員研修	2	26

「平成20年度県立図書館要覧」より

## 5 大学図書館との連携

大学図書館との連携として、県立図書館では茨城大学図書館や県立医療大学附属図書館との資料搬送、茨城大学図書館との職員研修の交流事業を行っている。図書館職員の資質・能力の向上に資する研修の取り組みや住民の高度で専門的なニーズに応じることができるよう、なお一層、大学図書館と連携協力した図書館経営を進めることが望まれる。

現在、県内の大学図書館は、積極的に地域開放を進めているが、大学図書館と公共図書館はより一層連携しながら住民の利便性を考えていくことが望ましい。

今年度、県図書館協会では、大学図書館部会からの委員を含めた調査研究委員会において「茨城県図書館情報ネットワークシステムの再構築」とするテーマの調査研究を始動させているが、将来的には、インターネットによる大学図書館と市町村立図書館との連携に努めることが望ましい。